

## 令和6年第1回 教育委員会定例会会議録

佐野市教育委員会 教育長 津布久貞夫は、令和6年1月25日第1回佐野市教育委員会定例会を北部学校給食センター研修室に招集した。

### 1 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	職 務 代 理 者	長	津布久 貞 夫
委 員		員	内 田 圭 子
委 員		員	駒 形 忠 晴
		員	伊 藤 弘 教
		員	茂 木 郁 夫

### 2 欠席委員は、次のとおりである。

なし

### 3 この会議の説明員は、次のとおりである。

教 育 総 務 課	長	大 竹 幸 子
学 校 適 正 配 置 課	長	川 村 大
学 校 管 理 課	長	村 山 和 之
学 校 教 育 課	長	岡 本 桂 馬
教 育 セ ン タ ー 一 所	長	浅 生 まゆみ
生 涯 学 習 課	長	三 関 純 一
文 化 財 課	長	船 渡 川 貴 史

### 4 この会議の書記は、教育総務課 総務係長 澤口泰子と総務係 小林朋文である。

### 5 付議事件

報告第1号 佐野市教育委員会に属する会計年度任用職員(学校図書館事務員)の任用について

議案第1号 令和6年度学校教育指導計画の策定について

### 6 議事日程

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 会議録署名委員の指名について

- 日程第 3 前回会議録の承認について  
日程第 4 教育長報告事項について  
日程第 5 報告第 1 号について  
日程第 6 議案第 1 号について

## 7 会議の要旨

開会時間 午後 1 時 00 分

津布久教育長 これより、令和 6 年第 1 回 佐野市教育委員会定例会を開会いたします。

それでは、お手元の議事日程のとおり進めてまいります。  
まず、日程第 1 会期の決定についてでございますが、本日 1 日間ということで、ご異議ございませんか。

津布久教育長 ご異議ありませんので、本定例会の会期は、本日、1 日間と決定いたしました。

---

津布久教育長 次に、日程第 2 会議録署名委員の指名についてでございますが、本日の会議録は、伊藤委員さんと茂木委員さんをお願いいたします。

---

津布久教育長 次に、日程第 3 前回会議録の承認についてでございますが、前回 12 月 25 日定例会の会議録につきましては、すでに各委員さんに送付して、ございますが、原案のとおりとすることで、ご異議ございませんか。

津布久教育長 ご異議ありませんので、原案のとおり承認されました。

---

津布久教育長 次に、日程第 4 教育長報告事項について、ご説明いたします。  
(津布久教育長説明)

津布久教育長 只今の教育長報告事項について、ご質疑はございませんか。

伊藤委員 1 月 17 日書籍の贈呈式とありますが、これについてちょっと説明をいただけますか。

津布久教育長 これにつきましては前委員の栗崎さんの、佐野東ロータリークラブから子どもたちの ICT 教育に関する書籍の寄贈がありました。昨年もあったんですが本年度と続けて、小中学校に各 4, 5 冊ずつ配布ということで、マンガ形式になっている本で興味関心を高めながら ICT を学べる、そんなような書籍の贈呈がありました。

津布久教育長 他にございますか。  
津布久教育長 ご質疑もないようですので、日程第4の教育長報告事項を終わります。

---

--【報告第1号の審議】--

津布久教育長 次に、日程第5 報告第1号についてを議題といたします。  
事務局の説明をお願いします。  
学校管理課長  
学校管理課長 (報告第1号についての説明)  
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。  
津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。報告第1号につきましては、原案のとおり承認することで、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)  
津布久教育長 ご異議なしと認めます。  
よって、報告第1号は原案のとおり承認されました。

---

--【議案第1号の審議】--

津布久教育長 それでは、日程第6 議案第1号についてを議題といたします。  
津布久教育長 事務局の説明をお願いします。  
学校教育課長  
学校教育課長 議案第1号について説明  
津布久教育長 事務局の説明が終わりました。  
この件につきまして、ご質疑はございませんか。  
伊藤委員 変更点の16ページ5番、不登校児童生徒へ支援の充実ということで、支援につながってない児童生徒を必要な支援につなげるように努めるという文言を入れていただいたことは、私たち保護者ですとか、あるいは福祉に関わる方たちにとって非常にありがたいことだなということで素晴らしいことだと考えています。  
それですね、今回の教育指導計画の策定について、一番最初に3つお話がありましたが、1番に国や県の動向、2番目に市の考えている児童像・生徒像、3番目に実態に即してということと思いますが、国の動向ですね最近の、あるいは社会的な動向として、私としてはですね、「子どもの意見表明権」というのが今とても重要視

されていると認識していますが、これは「子どもの意見表明権」が児童生徒の主体性を育てるという点でも私は非常に重要だと考えております。

国の動向ですね、大体の時系列で申し上げますと令和5年4月に施行された「こども基本法」、実際には令和4年6月に公布、国会で承認されていることになっております。この第3条に、すべてのこどもについて、その年齢及び発達の種類において自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されることの記載がされたのが、ここ最近のまず契機になると思うんです。

そのあとですね、その年の令和4年12月に生徒指導提要が改定されたと、そこでですね、生徒指導の取り組み上の留意点について、第一の留意点は教職員の児童の権利に関する条約についての理解です、ということが新たに明記されましたね。「児童の権利に関する条約」、いわゆる「子どもの権利条約」ですが、これが批准されて今年で30年の節目の年になるそうです。この第12条で「子どもの意見表明権」が示されているということですね。

続けて国の施策としては、令和5年6月に第4期の教育振興基本計画が閣議決定されているかと思えます。この目標6に、主体的に社会の形成に参画する態度の育成、規範意識の醸成という箇所ですね、基本施策として子どもの意見表明というのが挙げられています。これについてはですね、令和5年6月19日にこども家庭庁から自治体あてに、新たな教育振興基本計画についてという文書が出されていると思えます。ここでですね、子どもの意見を反映する取り組みを推進しなさいということが述べられているはずですよ。

直近になりますけど令和5年12月に「こども大綱」が閣議決定されています。そのうち子ども施策に関する基本的な方針として、子どもの意見表明が示されていますというのも、そこには「こども・若者と対等な目線で対話しながら、こども・若者とともに社会課題を解決していくことは、こども・若者の自己実現を後押しするとともに、主体的に社会の形成に参画する態度を育み、ひいては民主主義の担い手の育成に資する」というふうに記されていることからですね、子どもの意見表明というのが児童生徒の主体性を育てるというふうに国も明確にとらえているということが言えると思えます。

このような大きな流れがあるわけですが、現在の指導計画では7番目ですかね、児童生徒指導の充実のところで校則や学校のきまり等に関してというところで児童の権利に関する条約に触れてはいるんですが、全体として「子どもの意見表明権」については、まだそこまで踏み込んではいないと見受けられます。私の一委員としての意見になりますが、国の動きを汲み取って盛り込んでいただければと思うのですが、これについてはどのように考えておられますでしょうか。

津布久教育長 学校教育課長  
学校教育課長

今、委員さんからご指摘いただいた点については、こども福祉部の方と協議など、そういった機会もございます。そういった中で意見交換をする必要も出てきますし、あと児童生徒指導の中でどういう言葉で落とし込んで、学校現場に分かりやすく伝えられるかなど、検討していく必要があるかなと思います。委員さんおっしゃるところでありますので、学校教育課の方で検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

伊藤委員 よろしくお願いたします。  
津布久教育長 他にございますか。  
内田委員

伊藤さんからのご意見は、来年度に向けてでもいいのかなと思うようなところもありますから、それは時間かけて検討して下さったほうがいいかなって思いました。

来年度の学校教育指導計画についてですが、課長もお話くださったように、今日的な課題や学校訪問をされて見えてきた課題などを解決するために、よく検討されて、できているなと思います。

いろんな問題があるので、「様々な」と一括りにしたっていう説明が3か所くらいあったと思うのですが、私は、その中で14ページ(4)のウのところだけは逆に具体的にさせていただいて、同和問題をはじめとするいじめや虐待、LGBTQなどってここは詳しくしていただきたいかなと思ったんです。

あと、情報教育に関わることやインターネットに関わるころは同じ表記でもいいかなって思ったんで、そこらへんも検討してください。

学校教育課長 分かりました。  
内田委員

あとは、だんだん増えてきてる感じがするので、少し来年度に向けて結構ですが、スリム化していく方向になっていくといいかな

って思うんです。教育長さんもよくおっしゃるのですが、今、何を残すかっていうのって、何を除くかではなくて、これをやるために大事なものはこれだからってという視点で、またこれは7年度に向けてで結構ですので、検討していただけると嬉しいかなと思いました。

なんかだんだん着膨れしていくような感じがしたんで、そんな感想を持ちました。

津布久教育長  
学校教育課長

その件について何かありますか。

はい。ありがたいことだなと思います。学校現場のことを考えると、やはりスリム化した方が分かりやすく伝わるんだろうなと思うところが多々ございます。なかなか削るってところがですね、これがなくなることでこれをやらなくていいのかってという誤解を招いてしまったりとか、そういった部分がございますので、今ご意見いただいたように、大切なポイントを明確にできるような形とか、そういったものを検討していきたいと思います。以上でございます。

津布久教育長  
茂木委員

他にございますか。

はい。かつて自分もこれの作成に携わらせていただいた中で、いくつかお伝えしたいと思います。まず、事務局の先生方が一つ一つの文言をチェックしまして、箇所を訂正する作業っていうのは本当に時間を使い、神経も使って、本当に大変な作業だったんだろうなと思っています。本当にお疲れさまでした。

まず、比較対照表に示されたところから、いくつか感じたことをお伝えしたいと思います。9ページの(3)のウでしょうか。めあてと振り返りの設定を意識できるようにってという意図で変更したってということで、これは本当に意識していただいた方がいいことだなと自分も感じました。

表記の方をみますと、学習のめあてっていう文言には鉤括弧があって、かなり強くここですよとなるんですけど、振り返りの方にもぜひ鉤括弧をつけていただいて、視覚的にここ大切ですよと分かるようにしていただけるといいのかなと感じました。

続いて比較対照表の14ページの(4)のウっていうところですかね。ここでは、同和問題をはじめとするっていう文言を、様々なっていう風に、先ほど内田委員さんからも話があったと思うんですけども、この同和問題をはじめとするっていう文言を、下のエの部分ですかね、14ページの(4)エの部分でも取り除いています。全体の方を見たときに、同和問題をはじめとするっていう文言が残ってい

る場所もありますよね。例えば、(4)のイとか(5)のア、こちらは残してあって、今回ご提案になった2つについては別の表現にしているということで、そのへんの意図もあったと思うんですけども、そのへんの整合性的にはどうなのかなと、初めて見た人が感じるかもしれませんので、そのへん明らかにしといた方が良いのかなと感じました。

(4)のエっていう部分の文言は、今は人権教育っていう言葉ですけど、かつては同和教育という言葉で指導してきたわけです。その頃の、思いついてというのが強く色濃く残っているのが、エの部分ですかね。かつて、同和地区ですとか、対象地区とか、そこに住んでいるこどもですとか保護者の方とどのような関わり方をもっていかってという、強い思いがこのエには残されているのかなと。そうなった時に、保護者の悩みを汲み取るのはいいいんですけども、この保護者の悩みというのがすごく幅広いというか、保護者の悩みならなんでもいいというイメージだったんです自分は。でしたら、保護者の悩みにした理由が、下の四角の中に書いてあるんですけど例えば、様々な人権問題に係る保護者の悩みを把握するのが必要だ、と書いてあるので様々な人権問題に係るという部分をそこにすることで、保護者のどういう悩みに焦点化をしてるんですよという意図がそこに残されるのかなと感じましたので、そのへん検討していただけるとありがたいかなと思いました。

続いて、16ページの(6)のエですかね。新規に自殺の予防に関する文章が入ったと思います。入れた理由を見ますと、たしかにそうだなと感じまして、入れること自体、自分も賛成だなと感じました。その表現だったんですけど、自殺の予防という言葉が一つの文章の中に3回出てくるので、せめて2回くらいで違った表現で、現場の教職員に意図が伝わるような表現にちょっと変えてもらえると良いかなと感じました。以上が比較対照表についてのことです。

最後に、全体を通してなんですけど、先ほど内田委員さんが話したことと被るんですけど、佐野市と田沼町と葛生町が合併して今年度も入れると丸19年、令和6年度で丸20年になります。この19年間、この指導計画を毎年細かく細かく文言を見直して、今出来上がってるのがこれだと思います。その積み重ねというのは、非常に重いものがあると思うんですけど、どうしても毎回毎回新しい情報ですとか、法律ですとかそういうのが増えてくると、どんどんどん

どん肉付けされていった部分の方が多かったなと自分も感じています。もちろん、削減・削除した部分もあるんですけど、どうしても増えていってしまう。ですので、やはりもうちょっと学校現場にとって必要なものは何かという視点で絞り込む。もっとスリム化するという作業を、この20年を一区切りにして令和7年度の21年目に突入するとき、もうちょっとスリム化できると現場の教職員にとっても非常に分かりやすく、見やすく、日頃からもっと見てくれるものになっていくのかなと感じました。それをやるとなると、また膨大な作業になってしまいます。これ言ったら申し訳ないな、なんて思いながら話してるんですけども、そんな気持ちであります。ご検討ください。

津布久教育長  
学校教育課長

これについてなにかありますか。

まず、個々のご指摘いただいたところについては、それぞれの意図があって削除した部分はあるんですけども、振り返りのところは鉤括弧をしっかりと入れるとか、人権教育ですかね、人権教育の同和問題をはじめとするというところは、検討していきたいなと思いますし、実態として同和教育ももちろん、はじめとするところもあるんですが、非常に多岐にわたってきたもの、また一つ一つ入れることがまた膨大に膨れ上がってくるかなという懸念もあったりというところで、削除したものでもあります。

また、実態で、先ほど内田委員さんからもありましたLGBTQとか、具体的に入れた方が分かりやすいだろうっていうところも多く出てきていますので、言葉の整理についてはこの後検討させていただきたいなと思います。

あと最後におっしゃってくださいました、スリム化につきましては、ご意見いただいた通り考えてまいりたいと思います。

津布久教育長  
駒形委員  
津布久教育長  
駒形委員

他にございますか。

指導計画は先生一人ひとりが持ってるんですか。

そうですね。はい。

リッツカールトンの「クレド」という社員マニュアルがあるのですが、社員がすぐ見られるようになっているんですよ。はじめからずっと読むんじゃないかと、例えばはじめの問題だとか、パッとわかるように索引を付けるといいんじゃないかと思いました。読むのすごく大変で、何人の方が読んで把握されてるのかなと思って。

津布久教育長

学校はですね、これをもとに各学校で個別の計画を立てるんです



よ、市の方針に基づいて。同じような項目で、学校の実態に即した計画を立てるための参考資料です。

駒形委員 学校独自のものがあるんですね。  
津布久教育長 確かに、見られるようにいかがでしょうか。  
学校教育課長 索引とかそういった見やすさのところを工夫していきたいと思  
います。

駒形委員 気持ちはわかるんですが、色々入れたいところですけど。それと  
また見るのは別だと思うんで。

津布久教育長 例えば、文科省の概要版みたいなのが、必ず大きな計画の場合出  
ていますから、そのようなものも今後検討してみたらいかがでしょ  
うか。強調する点も含めて。

駒形委員 佐野モデルを作ってください。  
学校教育課長 分かりました。ありがとうございます。

津布久教育長 ありがとうございます。他にございますか。

津布久教育長 ご質疑もないようですので、お諮りいたします。議案第1号につ  
きましては、原案のとおり可とすることに、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

津布久教育長 本日いただいたご意見等につきましては、また今後検討して、結  
果を報告していただくということでよろしく申し上げます。

津布久教育長 議案第1号は原案のとおり可決されました。

---

津布久教育長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしましたので、令和6年  
第1回 佐野市教育委員会 定例会を閉会いたします。

閉会時間 午後1時36分